

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成22年12月15日)

[件名]

- 1 高病原性鳥インフルエンザの発生に係る本県の対応について  
(危機管理チーム) . . . . . 1
- 2 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について  
(危機管理チーム) . . . . . 2

防 災 局

# 高病原性鳥インフルエンザの発生に係る本県の対応について

平成22年12月15日  
危機管理チーム  
畜産課  
健康政策課  
公園自然課  
くらしの安心推進課

11月29日、島根県安来市の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る本県の対応について、前回常任委員会報告(12/3)以降の状況を報告します。  
なお、移動制限区域内の本県3農場については、例外適用(特例措置)として12月3日から鶏卵の出荷が再開されています。

## 1 国等の対応状況

12月5日	発生農場における防疫措置(焼却処分・鶏舎消毒等)が完了。 (今後、定期的な消毒、移動制限区域内の清浄性確認検査を実施。)
12月6日	環境省が実施する中海・宍道湖周辺、水鳥糞便調査の糞便採取終了。 (1,192個。今後ウイルス分析を実施、結果判明は12月中旬予定。)
12月8日	農林水産省「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム第1回検討会」開催 (感染ルート等について検討し、引き続き調査を進めることとされた。) (チーム長：伊藤壽啓(いとうとしひろ)鳥取大学農学部獣医学科教授。)
12月9日	鶏糞の移動制限に係る例外適用(特例措置)により、県に要望のあった農家(米子市)の鶏糞搬出が可能。
12月27日	移動制限解除予定。(12月27日午前0時解除予定。) (防疫措置完了後21日間、移動制限区域内で新たな発生が認められない場合)

## 2 鳥取県の12月3日以降の対応

12月3日～	移動制限区域内の3農家が特例措置により鶏卵出荷再開。
11月30日 ～12月2日	県と市が協力し、移動制限10km圏内の愛玩鳥を対象とした発生状況調査を実施。全戸異常なし。(12月5日判明：米子市43戸、境港市17戸)
12月2日 ～12月6日	県内88農場全戸の調査を実施。 (補修の必要があると認められた16農場について、改善対策が即日完了。)
12月7日	国に対し、財政的支援と再発防止対策について要望。 知事から松木農林水産大臣政務官へ県内農家の鶏卵を渡し(農家のメッセージ入り)、「鳥取県の鶏卵は安全です。」とアピール。
12月6日～	県内3カ所の消毒ポイントでは、県職員以外にも米子市、境港市、JA西部の職員が加わり、合同で車輛消毒を実施。
12月9日	鳥取県家畜伝染病対策会議を開催し、防疫対策(愛玩鳥・野鳥対応含む)を継続していくことを市町村、農業団体等と申し合わせ、確認。
12月中旬	移動制限解除に向けて、移動制限区域内の養鶏農場等(愛玩鶏を含む)の検査を実施予定。

## 3 鳥取県の今後の対応

対策本部会議で確認した事項について、全庁を挙げて取り組む。

- (1) 風評被害対策を継続する。
- (2) 24時間の相談窓口を設置し、県民等からの問い合わせへの対応を継続する。
- (3) 高病原性鳥インフルエンザに係る県マニュアルについて、今回の課題等を検証し、見直す。
- (4) 県内発生時に備えた防疫資材等の備蓄手続きを継続する。

## 4 鳥取県内の異常野鳥への簡易検査実施と検体送付の状況(12月13日午前9時時点)

- (1) 死亡野鳥情報 75件
  - ・うち簡易検査実施件数13件(すべて陰性)→国立環境研究所に検体送付(4件)
  - ・うち鳥取大学へ搬送11件(12月7日から実施、すべて陰性)
- (2) 傷病野鳥情報 12件うち簡易検査実施件数 3件(すべて陰性)

# 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成22年12月15日  
危機管理チーム

- 1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費  
(11月30日までに追加実施を決定した事業) 742千円

## 2 追加実施事業の内訳

緊急雇用創出事業

(単位：千円)

事業名	H22年度における雇用創出人数	H22年度執行予定額	事業概要
国民保護対策事業	1名	742	国民保護訓練を円滑かつ効果的に実施するため、準備作業、訓練当日の作業及び報告書作成等の業務を行う。

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。